企業の契約をカンタンにする

契約大臣®

電子契約システム



契約時の悩みを【契約大臣】がさくっと解決!!

シンプル

直感的で使いやすい
操作性

低料金

業界最安値レベル！
月額4,400円～

法的根拠

電子署名法・電子帳
簿保存法に準拠

© 2021–2026 契約大臣

目次

電子契約とは

電子契約システム「契約大臣」とは

契約大臣のプラン

契約大臣の機能

契約大臣の書類保管について（オプション）

操作イメージ

運営会社

© 2021-2026 契約大臣

電子契約とは？

© 2021-2026 契約大臣

電子契約とは

従来の契約書は、紙に合意内容を記載し、印鑑を押印して締結後、ファイリングをして管理しています。

電子契約は、**当事者が電子データで内容を確認し、合意したという操作をすることで、書面による契約と同様の証拠力を認められる仕組みです。**

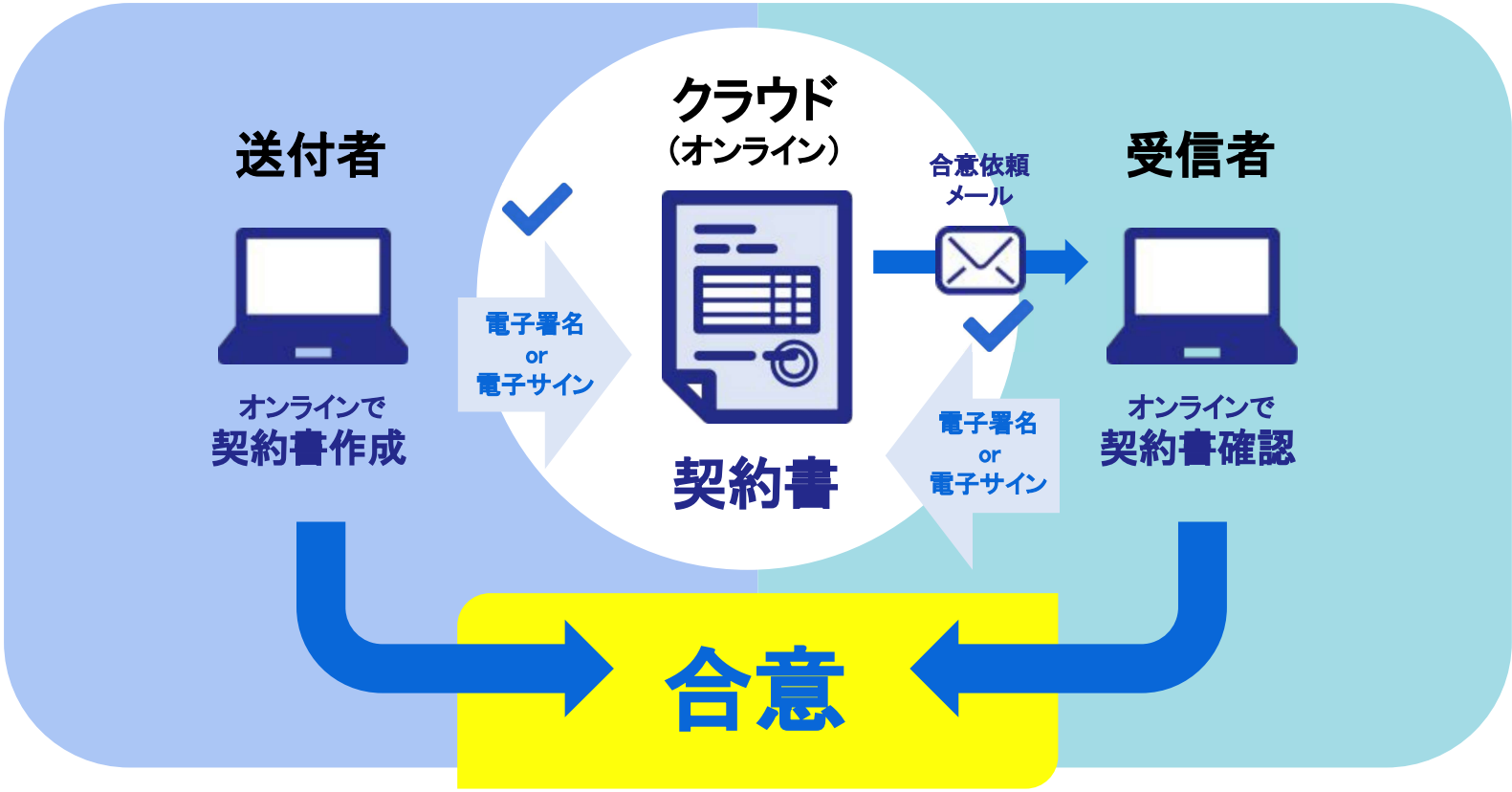

© 2021–2026 契約大臣

電子契約の有効性

電子契約は、オンライン上にある文書（契約当事者の一方が自らの意思でアップロードし、他方が同意する対象となる文書）について、**同意がなされると、締結完了メール及び同意がなされた文書のPDF（タイムスタンプ付）が契約当事者全員に送付される**　といった仕組みになっています。

このような仕組みにより、契約当事者全員がその文書に合意している事実を示すことが可能です。

また、タイムスタンプが付与された時点で当該PDFが存在していたこと（すなわち事後的に作成されたPDFでないこと）も証明できます。



© 2021-2026 契約大臣

書面契約と電子契約の違い

	書面契約	電子契約
書類媒体	紙の書面	電子データ（PDF）
署名方法	記名押印、署名	電子署名または電子サイン
本人の確認	印鑑証明書	メールアドレス＋パスワード 2要素認証
改ざん防止	契印・割印	タイムスタンプ
相互確認	原本の持参/郵送による受け渡し	インターネット上での電子データによる受け渡し
保管方法	原本（紙）の物理的な保管	自社のサーバーや外部のデータセンターでの電子的な保管
印紙	必要	不要

書面契約でも電子契約でも、大切なことは「いつ・誰が・何に」合意したかを証明することです。

© 2021–2026 契約大臣

電子契約のメリット

契約書を電子化することで、契約書作成に関わる人的コストや、郵送料・印紙代等のコストカットに繋がります。
また、紛失や盗難のリスクへの対応など、意外と見落としがちなリスクの軽減にもなります。

締結スピードアップ



対面不要で、取引先も便利。
スマホやタブレットでオンライン上で確認し
即時締結できます。

コストの削減



郵送料・収入印紙不要！
また印刷代や製本も必要なくなるため
コストを大きく削減できます。

コンプライアンス強化



取引先との契約書はサーバーに保管され、
紛失、盗難の心配がありません。
業務の見える化でミスや漏れを防ぎます。

© 2021–2026 契約大臣

電子契約のデメリット

取引先へ電子契約書の締結の理解が必要

取引先によっては、自社の契約フローが変更になる影響から、電子契約の理解が得られない可能性があることも考慮が必要です。

電子契約できない書類がある

書面交付義務が定められているものがあります。
法改正により、電子契約が解禁になった契約は年々増えています。

サイバー攻撃のリスク

サイバー攻撃には、不正アクセス、DDoS攻撃、マルウェア感染による情報窃盗などがあります。
契約大臣では毎日バックアップ、サーバーの監視、不正アクセスのログ分析やデータの暗号化などによるリスク対策を行っています。

© 2021-2026 契約大臣

国内の電子契約の市場について

2021年の国内電子契約サービス市場規模は、**事業者売上高ベースで前年比38.6%増の140億円**と推計

2025年には395億円になると予測

電子契約の認知度向上、テレワーク対応のほか、契約手続きの可視化、コンプライアンスの強化などから市場は順調に成長しています。

単位：百万円、%

		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年（予測）	2023年（予測）	2024年（予測）	2025年（予測）
市場規模		3,900	6,800	10,100	14,000	18,900	24,600	31,500	39,500
	対前年比	-	174.4%	148.5%	138.6%	135.0%	130.2%	128.0%	125.4%
	CAGR		74.4%	60.9%	53.1%	48.4%	44.5%	41.6%	39.2%

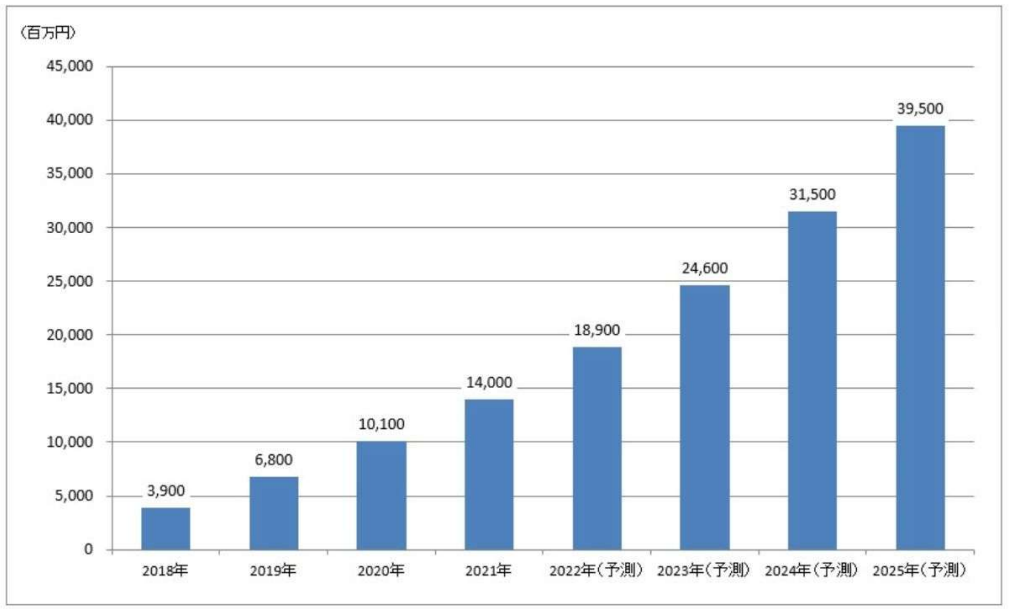

注１．事業者売上高ベース
注２．2022年以降は予測値
注３．表内のCAGRは、2018年から当該年までの年平均成長率

矢野経済研究所調べ

電子契約サービス市場における規模の推移と予測（出典：矢野経済研究所）
https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/3088

© 2021-2026 契約大臣

電子契約はなぜ収入印紙が不要なのか？

電子契約では、収入印紙による税金「印紙税」が不課税となります。
その理由として、印紙税法第 2条は書面のみを課税対象としていることがあげられます。

> *第二条　別表第一の課税物件の欄に掲げる文書には、この法律により、印紙税を課する。*
> *第三条　別表第一の課税物件の欄に掲げる文書のうち、第五条の規定により印紙税を課さないものとされる文書以外の文書（以下「課税文書」という。）の作成者は、その作成した課税文書につき、印紙税を納める義務がある。*
> *（印紙税法より）*

さらに印紙税法の別表第 1に、課税対象の文書 20項目がリスト化されていますが、電子契約はここに含まれていません。
課税文書を「作成」することが課税のポイントとなりますが、ここで印紙税法基本通達第　44条に記載される定義を確認すると、**「紙」の書面に書いて「交付」することが「作成」行為**　、となります。
対して、**電子契約は「データ」であり書面ではなく、「データの送信・締結」は交付とは異なり、これらは課税文書の「作成」にあたりません。**したがって印紙税法基本通達第 44条の「課税文書の作成」にも該当せず、印紙税は課税されないという考え方です。

また、契約書はあくまでもクラウド上に電子データとして保存されており、これが原本と考えられます。
したがってこれをプリントアウトしたとしても、複製物（コピー）に過ぎず、そこに印鑑を押すようなことをしない限り、課税対象にはなりません。
（※2023年4月時点での情報です。今後法改正により変わる可能性があります。）

© 2021–2026 契約大臣

電子契約システム
「契約大臣」とは？

© 2021-2026 契約大臣

電子契約システム「契約大臣」とは

契約書の作成・送付・締結がオンライン上で完結できる、電子契約システムです。
現在の業務のやり方からできるだけ乖離しないよう、簡単に契約書が作成できる操作性と、混乱を招かず、スピーディーに契約書の作成・送付、相手先の合意・締結ができるよう、シンプルな機能に絞りました。

契約書の作成・送信・締結まで、全てオンラインでシンプルに完結



シンプルなフォームで簡単に
電子契約書を作成

作成後、内容が確定したら
そのままメールで契約先へ送信

メール受信者もオンラインで
確認→締結完了までワンストップ

© 2021–2026 契約大臣

電子契約が初めての方でも　導入しやすい
低料金でシンプルなサービスが特徴です



月額4,000円台～

初期費用なしですぐに始められる
基本料のみで作成から保管まで可能
契約書の件数が少ない企業にも最適



わかりやすい操作

見たまま操作で
契約書の作成や送信が可能
相手側もカンタン操作で締結完了



法的根拠を証明

契約書に「いつ・誰が・何をした」を自動的に記録
改ざん防止の仕組みで安心



取引先は登録不要

アカウントの作成なしで
契約の締結ができるから
負担をかけずに使える

© 2021-2026 契約大臣

契約大臣が選ばれる 4つの理由

1. 柔軟に変更できるプラン

契約の更新が多い繁忙期は、契約書をたくさん送れるプラン。
逆に契約の対応が少ない時期は、契約書を少しだけ送れるプラン。

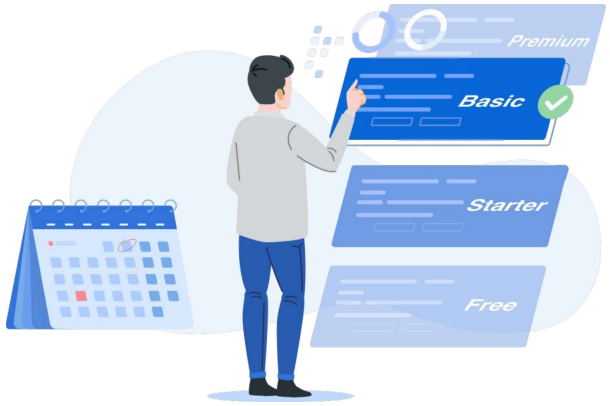

契約大臣は時期に応じてプランを選択できるから
無駄がありません。
お得な年間契約プランもあります。

※プランの詳細は「料金プラン一覧」ページをご覧ください

© 2021-2026 契約大臣

契約大臣が選ばれる 4つの理由

2. ミニマルでありながら便利な機能

契約書のテンプレートをあらかじめ用意。
今までの契約書もPDF形式にしてそのまま電子契約に
お使いいただけます。

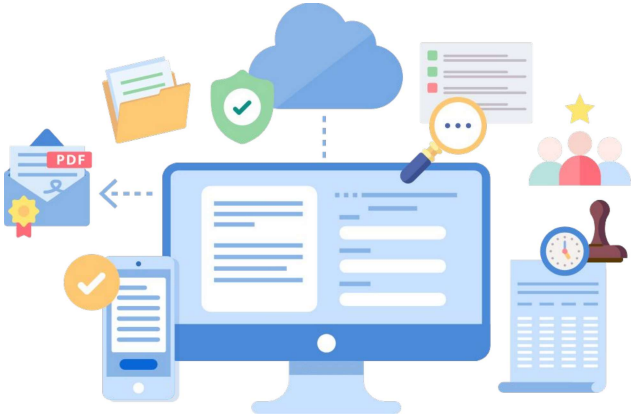

ユーザーごとに契約書の送信や閲覧権限の設定が可能。
フォルダのように使えるグループ機能も搭載しています。

※機能の詳細は「契約大臣の機能」ページをご覧ください

© 2021-2026 契約大臣

契約大臣が選ばれる 4つの理由

3. 電子署名法・電子帳簿保存法に準拠

契約締結を証明する、より証拠力の高い電子署名を利用可能。
電子署名法に準拠で、重要な契約にも安心。

スキャナで取り込んだ文書を保存できる書類保管機能は、
2022年1月施行の改正電子帳簿保存法に準拠。



※電子署名の詳細は「電子署名とは」ページをご覧ください
※電子帳簿保存法については「契約大臣の【書類保管】は電子帳簿保存法の「スキャナ保存」と「電子取引」の保存に準拠」ページをご覧ください

© 2021-2026 契約大臣

契約大臣が選ばれる 4つの理由

4. メール・電話によるサポート

操作方法やサービスについての疑問にはメールや電話で
手厚くサポート。

実際の契約をイメージした契約書の作成から
締結までの操作の流れなど、
ご要望がありましたらデモンストレーションでお見せします。

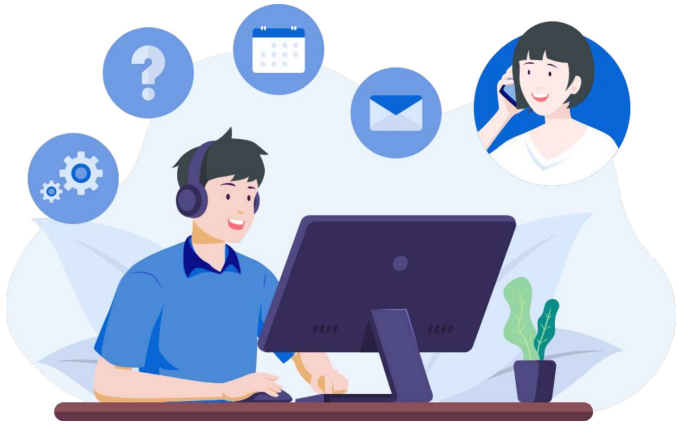

© 2021-2026 契約大臣

例えば、こんなシーンに電子契約が活用できます



個人のお客様との契約

・施術の同意書
・エステやスクールなどの
契約申込書
★個人情報取扱同意書
・賃貸借契約書
・重要事項説明書
・電子化した領収書をメール送信
など



取引先・提携先との契約

★取引基本契約書
★業務委託契約書
★秘密保持契約書
・販売特約店契約書
★販売代理店契約書
・商品販売委託契約書
・供給契約書
★売買基本契約書
・製造委託契約書
★発注書 兼 発注請書
など



社内での人事手続き

★雇用契約書
・労働条件通知書
・身元保証書
・採用内定通知書
★入社誓約書（入社承諾書）
など

★：契約書テンプレートあり

© 2021-2026 契約大臣

契約大臣でよく送付される契約書例

人事系

電子サイン

- 雇用契約書
- 労働条件通知書
- 身元保証書
- 採用内定通知書
- 入社誓約書（入社承諾書）

その他

電子署名

- 秘密保持契約
- 機密保持契約
- 契約変更合意書
- 契約解除通知書
- 覚書

業務委託・請負系

電子署名

- 業務委託契約書
- 請負契約書
- 販売特約店契約書
- 代理店契約書
- 商品販売委託契約書
- 供給契約書
- 製造委託契約書

営業・購買系

電子署名

- 取引基本契約書
- サービス利用申込書
- 売買契約書
- 発注書 兼 発注請書

© 2021–2026 契約大臣

契約大臣の機能

© 2021-2026 契約大臣

機能一覧

基本機能

- 電子契約書の作成・送信・締結
- 締結済み書類の保管（無制限無料）
- タイムスタンプ
- 合意締結証明書
- メール認証
- メール＋電話番号認証（2要素認証）
- 契約書テンプレート
- グループ管理
- 複数者間契約
- ファイル添付機能

ユーザー管理機能

- ユーザー管理・権限付与
- グループとユーザーの紐づけ

署名タイプ

- 電子サイン
- 電子署名（※オプション）

オプション

- 書類保管機能（スキャナ保存）

© 2021-2026 契約大臣

機能説明（契約書・契約）



テンプレート、PDFから契約書作成
（電子契約書作成）

テンプレートから契約書を作成することができます
PDF形式のファイルから契約書を作成すると、
従来のフォーマットをそのまま電子契約書として
送付・締結が可能になります



ファイル添付機能

契約書に付随する書類や資料などのPDFファイルを
契約書と一緒に送付できます
添付したファイルにもタイムスタンプや電子署名が
付与されます



電子契約書の管理・保管

契約大臣内で作成した電子契約書の管理・保管は
プランの基本機能として無料でご利用いただけます
検索項目は電子帳簿保存法の要件を満たしています



複数者間契約

三者間（三社間）契約など、複数者間での契約が可能です
社内の承認フローとしてもご利用いただけます
送付先（宛先）を最大5件まで設定できます

© 2021–2026 契約大臣

機能説明（グループ・ユーザー）



グループ管理機能

契約書の整理・閲覧範囲の設定が可能
文書の種類や部署ごとにグループを作成して管理
契約書を任意でグルーピングしたり、部署やチーム・
職位によって操作できる契約書の範囲を設定できます



ユーザー管理・権限付与

ユーザーごとに権限を付与し、
契約書の作成・送信・閲覧操作を制限します
操作権限は「管理者」「送付者」「編集者」
「閲覧者」の4種類があります

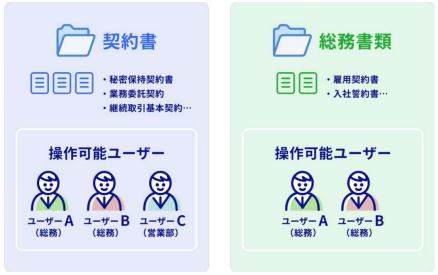

グループとユーザーの紐付け

グループごとに、操作できるユーザーを
設定することが可能です
ユーザー管理で付与された権限が適用されます

© 2021–2026 契約大臣

機能説明（法的証明）

電子サイン付きPDF



電子サイン

「いつ」契約書の締結が行われたかの情報が含まれた認定タイムスタンプを契約書のPDFファイルに付与し、サーバー上にも情報が記録されます
※詳細は「電子サインとは」ページをご覧ください

電子署名付きPDF



電子署名

「誰が」「いつ」契約書送信、締結が行われたかの情報が含まれた電子署名と認定タイムスタンプを契約書のPDFファイルに付与し、サーバー上にも情報が記録されます
※詳細は「電子署名とは」ページをご覧ください



認定タイムスタンプ

電子データが改ざんされていないことを証明する技術で、「その電子データがある時刻までに存在していたこと」、「ある時刻以降にその電子データが改ざんされていないこと」を証明します



合意締結証明書

契約に合意した証明として、締結時に「いつ」「誰が」「どの契約書に」締結したかを記録した証明書を発行します
※詳細は「合意締結証明書とは」ページをご覧ください

© 2021–2026 契約大臣

電子契約の安全性



メールアドレス認証

ランダムに生成されたユニークの契約締結用URLを
契約先のメールアドレスにのみ送信するため、
このURLにアクセスできるのは契約先のみとなります



2要素認証
（メール＋電話番号認証）

メールアドレス認証と電話番号の
2要素による確認でより本人性が高まります。
※「2要素認証とは」ページ詳細



認定タイムスタンプ

契約書が締結後に
改ざんされていないことを証明します。
※「タイムスタンプとは」ページ詳細



電子署名

契約の当事者同士が署名指示をし、株式会社TeraDoxが
【電子認証局】を利用して契約書PDFに記録します。
より効力の高い締結を可能にします。
※「電子署名とは」ページ詳細

© 2021-2026 契約大臣

セキュリティ



ファイアウォール

外部からの攻撃や不正なアクセスをブロック。
大切なデータを守ります。



暗号化通信

契約大臣のやりとりはすべて暗号化されているので、
データの盗聴、改ざん、なりすましを防ぎます。



バックアップ

データベースは毎日バックアップ。
書類ファイルは遠隔地のストレージに
随時同期されます。



セキュリティ診断

堅牢なシステム構築のため
第三者機関によるセキュリティ診断を受けております。

© 2021-2026 契約大臣

メールやシステムログを用いて本人性の確認を行う

電子サインとは

従来の書面の契約書に不可欠な押印の代わりとして、電子契約に用いられる技術が「電子サイン」です。
電子サインで締結した契約書には、認定タイムスタンプが付与されます。

法的効力の証明

電子サインとタイムスタンプの技術により、契約締結後のデータ改ざんが行われていないことを証明します。
「誰が」「どの電子データに」「いつ合意したか」が明確化され、法的効力を有する電子契約として認められています。

電子サインの定義

本システムでは、メール認証と契約大臣の提供する仕組みやシステムログを用いることにより本人性の確認を行っています。（システムログ…契約書詳細の送信日時、締結日時での確認と契約大臣から送られるメールの履歴等）
メールアドレスとサービス登録により利用でき、契約書の送信者と受取側の双方にとって導入しやすい形式と言えます。そのため運用もよりシンプルで簡潔に行っていただけるサービスとなっております。

© 2021–2026 契約大臣

「いつ」「誰が」「何を」したかを契約書に記録する

電子署名とは

本人性（本人による操作であること）の証明性が高く、そのため、より法的根拠に長けていると言われているのが「電子署名」です。

電子署名の特徴

その契約書に対して、いつ・誰が・何を（送信や締結）したかの情報を、電子認証局による認証を通じて
契約書のPDFファイルに記録します。契約大臣では、**事業者署名型**と呼ばれる電子署名を採用しています。

※契約大臣では電子認証局の
iTrustリモート署名サービス
（株式会社サイバートラスト）を
導入しています。

✓文書の証拠力UP　✓電子署名法に対応　✓PDFに情報を記録

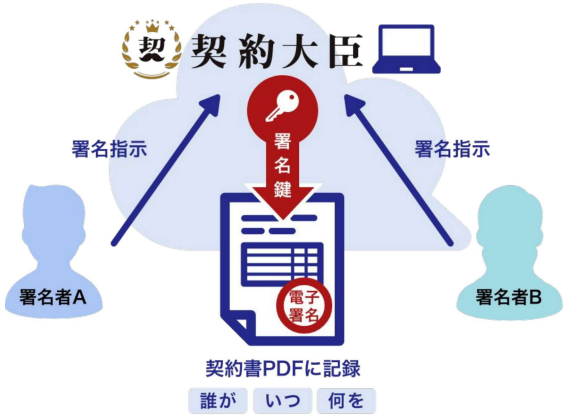

✓「事業者（立会人）署名型」電子署名

→契約大臣は「事業者（立会人）署名型」
による電子署名です。
メール認証で身元確認をしています。

✓「誰と誰が」を電子認証局を利用して記録

→契約の当事者を電子認証局を利用して記録します。
PDFで署名者同士の情報を確認可能です。

© 2021–2026 契約大臣

電子署名と電子サインの違い

契約大臣では、契約書の送信・契約合意時に付与される署名のタイプを選択できます。
「電子署名」「電子サイン」と従来の「紙の契約書」で、それぞれの特徴をまとめて比較しています。
※タイムスタンプは、全ての署名タイプに付与されます。

	契約締結の証明	改ざん防止	安全性	本人性の証明 （本人による行為であること）	電子署名法第3条 対応	おすすめの書類
電子署名	◎	◎ タイムスタンプを付与	◎ 契約書原本はクラウドに保存	◎ 文書に当事者双方の情報を記録	◎	・基本取引契約書 ・業務委託契約書 ・売買契約書 など
電子サイン	◎	◎ タイムスタンプを付与	◎ 契約書原本はクラウドに保存	○ 認証済みのアカウントから送信	×	・雇用契約 ・入社時誓約書 など
紙の契約書	◎	△ 割印を付与 不鮮明だと弱い	△ 契約書の盗難・紛失の可能性	△ 無断で実印を押印される可能性	―	電子契約が認められていない一部の契約

© 2021–2026 契約大臣

電子データが改ざんされていないことを証明する

タイムスタンプとは

タイムスタンプとは、電子データが改ざんされていないことを証明する技術です。その電子データがある時刻までに存在していたこと（存在証明）、ある時刻以降にその電子データが改ざんされていないこと（非改ざん証明）を証明します。契約大臣では契約締結時、契約書にタイムスタンプを押下することで、契約締結後に契約書が改ざんされていないことを証明しています。

※契約大臣では時刻認証業務認定事業者（TSA）のアマノタイムスタンプサービス3161（アマノセキュアジャパン株式会社）を導入しています。

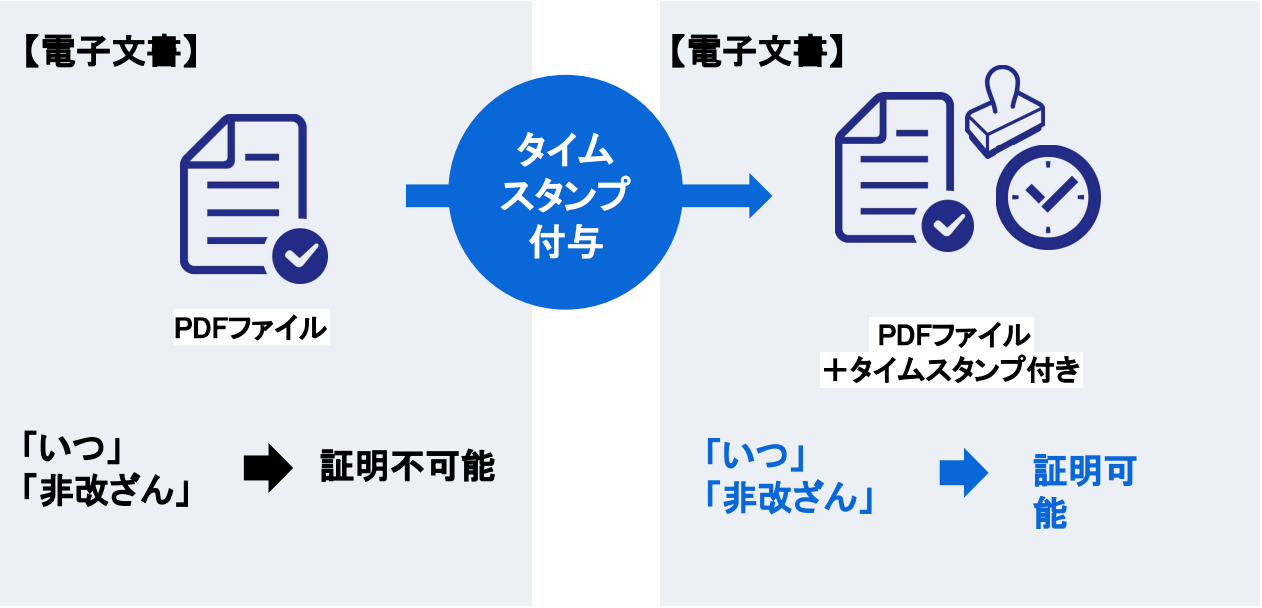

© 2021-2026 契約大臣

合意締結証明書とは

契約締結時に、契約書と一緒に合意締結証明書をメールで契約当事者全員に送信しています。
合意締結証明書で契約書送信時と契約合意時の情報を確認できます。
裁判などの際には契約書と合わせて証拠として提出が可能です。

合意締結証明書に記される情報

- 全員の企業名または屋号
- 氏名
- メールアドレス
- 本人認証方法
- 電話番号（電話認証時のみ）
- 契約合意日時
- 契約書の送信日時
- 契約締結日時



契約大臣
電子契約システム

合意締結証明書

契約書情報

契約書名	秘密保持契約書
契約書管理番号	heluggqwqvdieq1t-00000001
署名タイプ	電子サイン

合意締結当事者

送信者	TeraDoxデモ 契約太郎 keiyaku-daijin+demo@teradox.net Eメール認証 2021/11/22 11:35 (JST)
受領者	株式会社デモ デモ花子 keiyaku-daijin@teradox.net Eメール認証 2021/11/22 11:37 (JST)

© 2021-2026 契約大臣

セキュリティ



ファイアウォール

外部からの攻撃や不正なアクセスをブロック
大切なデータを守ります



暗号化通信

やりとりをすべて暗号化し、
データの盗聴、改ざん、なりすましを防ぎます



バックアップ

データベースは毎日バックアップ
書類ファイルは遠隔地のストレージに
随時同期されます



メールアドレス認証

ランダム生成された無二の契約合意用URLを
契約先のメールアドレスに送信するため、
URLにアクセス可＝契約先であることを
認証します



2要素認証
（メール＋電話番号認証）

2段階かつ、メールアドレスと電話番号という異
なる2要素による認証で、本人であることの信
頼性を高めます



セキュリティ診断

堅牢なシステム構築のため、定期的に
第三者機関（イエラエセキュリティ）によるセ
キュリティ診断を受けております

© 2021-2026 契約大臣

「本人であること」の強固な認証を行う

2要素認証とは

2段階かつ異なる2つの要素を用いて、本人であることの信頼性を高めます。

契約大臣の2要素認証

メールアドレスと電話番号による2要素認証を設定できます。
契約大臣のユーザー（自社）はログイン時に、契約書の受信側（取引先）は契約書確認時に認証。
第三者による不正アクセスや、なりすましを防止します。

認証コードは受け取り方法を選べます。

- SMS（ショートメッセージ）※携帯電話のみ
- 音声ガイダンス

※2要素認証の設定は任意です。料金はかかりません。



サービスログイン時、ID・
パスワードに加え認証コードを入力



契約書確認時、契約内容表示前に
認証コードを入力

© 2021-2026 契約大臣

契約大臣のプラン

© 2021–2026 契約大臣

料金プラン一覧

・全プラン初期費用無料！
・電子契約書の管理・保管料込み
・お支払いはクレジットカード対応
・年額契約は銀行振込可能

※すべて税込表記

フリープラン	スタータープラン（個人事業主の方に おすすめ！）	ベーシックプラン（法人の方におすすめ！）	プレミアムプラン
0円 / 月	年額払い 2,020円(税込) / 月 [月額払い] 4,400円(税込) / 月	年額払い 6,050円(税込) / 月 [月額払い] 6,600円(税込) / 月	年額払い 9,075円(税込) / 月 [月額払い] 9,900円(税込) / 月
送信件数 2件/累計	送信件数 20件/月	送信件数 50件/月	送信件数 100件/月
ユーザー数 1名	ユーザー数 1名	ユーザー数 無制限	ユーザー数 無制限
ユーザー権限 —	ユーザー権限 —	ユーザー権限 可能	ユーザー権限 可能
グループ機能 可能	グループ機能 可能	グループ機能 可能	グループ機能 可能
タイムスタンプ あり	タイムスタンプ あり	タイムスタンプ あり	タイムスタンプ あり
合意締結証明書 あり	合意締結証明書 あり	合意締結証明書 あり	合意締結証明書 あり
電子署名 不可	電子署名 220円/件	電子署名 220円/件	電子署名 220円/件
電話番号認証 可能	電話番号認証 可能	電話番号認証 可能	電話番号認証 可能
書類保管 10件まで無料	書類保管 10件まで無料	書類保管 10件まで無料	書類保管 10件まで無料

※年額払いは1年間分の料金を事前に一括でお支払いいただくプランです。スターター年額：24,240円、ベーシック年額：72,600円、プレミアム年額：108,900円

© 2021–2026 契約大臣

料金プラン一覧

- **全プラン初期費用無料！**
- **電子契約書の管理・保管料込み**
- クレジットカードのみ対応
- 年額契約は銀行振込可能

※プレミアム以上（月101件以上）の料金表

※すべて税込表記

送信数/月	月額	年額
200	¥19,800	¥217,800
300	¥29,700	¥326,700
400	¥39,600	¥435,600
500	¥49,500	¥544,500
600	¥59,400	¥653,400
700	¥69,300	¥762,300
800	¥79,200	¥871,200
900	¥89,100	¥980,100
1,000	¥99,000	¥1,089,000

送信数/月	月額	年額
1,200	¥118,800	¥1,306,800
1,300	¥128,700	¥1,415,700
1,400	¥138,600	¥1,524,600
1,500	¥148,500	¥1,633,500
1,600	¥158,400	¥1,742,400
1,700	¥168,300	¥1,851,300
1,800	¥178,200	¥1,960,200
1,900	¥18,8100	¥2,069,100
2,000	¥198,000	¥2,178,000

© 2021-2026 契約大臣

月50件まで契約書送信、複数人で利用なら ユーザー数無制限の ベーシックプラン がお得

サービス	契約大臣	A社	B社	C社
初期費用	0円	0円	0円	0円
月額費用（税込）	6,600円	11,000円	9,680円	23,800円
送信件数	50件	無制限	無制限	無制限
送信料金 ※電子署名は立会人型比較	電子サイン／無料 電子署名／1送信220円	電子サイン／不可 電子署名／1送信220円(注1)	電子サイン／不可 電子署名／1送信110円	電子サイン／無料 電子署名／1送信220円(注2)
ユーザー数	無制限	無制限	無制限	6名
タイムスタンプ	あり	あり	あり	あり
操作性	◎	○	△	○

※（注1）（注2）プランによって料金が異なります
※競合各社のプランで契約大臣における、ベーシックプランと同等のプランを比較対象としております（月払いの金額）
※2023年1月時点 当社調べ

© 2021-2026 契約大臣

安価な料金プランで提供できる理由

株式会社TeraDoxは、元々は呉服店様に対してサービスを提供している会社です。
取引先が全国各地にあるため、郵送料削減や契約締結までのスピードアップも目的に、
テレワークが推奨される以前から、社内で独自の電子契約システムを開発、
使用してまいりました。

このシステムをベースに改修しているため、安価なプランでの提供を可能にしています。
安価ではございますが、弊社が10年以上に亘って多くの取引先との契約締結に利用している
システムがベースとなっております。安心してご利用ください。

© 2021-2026 契約大臣

契約大臣についてよくある質問

Q. スマートフォンやタブレットでも使えますか？

A. スマートフォンやタブレットでもご利用は可能です。

契約相手がPCを持っていなくても、かんたんな操作で契約締結が可能です。

Q.契約大臣で締結した契約書の保管に別途料金は発生しますか？

A. 契約大臣で締結した契約書は、全て契約大臣上に **自動的に無料で保管されます。**

Q.契約先の費用負担や電子証明書は必要ですか　？

A. **一切の費用なし、電子証明書の用意は不要です。**

契約先はメールアドレスがあれば、契約締結が可能です。

© 2021–2026 契約大臣

契約大臣の書類保管について（オプション）

© 2021-2026 契約大臣

電子契約・過去の契約書も一括管理

スキャンした紙の契約書などをクラウド上にアップロードして保管できます。

「他サービスの電子契約で締結した契約書」も「紙の契約書」も、契約大臣で一括管理することが可能です。

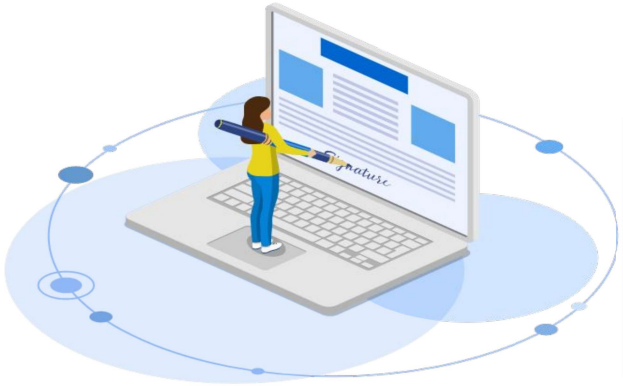

契約書は
作成から契約締結まで
ワンストップ完結！





スキャナで取り込んだ
PDF化したファイルを
アップロードするだけ！

© 2021–2026 契約大臣

やり方はかんたん3ステップ

取込んだ書類はPDF形式で保存すれば、そのままアップロード可能です。

メール添付やダウンロード等で受領した契約書などのPDFファイルもアップロードして保存できます。

アップロードした書類は、取引先名や書類名などから絞り込みできるため、探す手間が省けます。

STEP
1



書類をスキャナーで取込む

STEP
2



**取込んだ書類を
契約大臣にアップロード**

STEP
3



**取引先名や取引金額などの
情報を入力する**

© 2021-2026 契約大臣

契約大臣の【書類保管】は電子帳簿保存法の「スキャナ保存」と「電子取引」の保存に準拠

電子帳簿保存法とは

仕訳帳や現金出納帳などの帳簿や、業務委託契約書などの契約書や請求書といった書類、オンライン上で取引した際の証憑類を電子データで保存するための要件を定めた法律です。

2022年1月改正法施行により、承認制度やシステムに求められる保存要件等が大きく変更されました。

保存区分のうち「スキャナ保存」と「電子取引」の保存要件に準拠

電子帳簿保存法では、帳簿書類の種類に応じた3つの保存区分に分かれます。

①電子帳簿等保存：電子データで作成した、仕訳帳などの帳簿や貸借対照表などの決算書類が対象です。

②スキャナ保存：契約書や請求書、領収書などの書類で、取引先から紙で受領したものや、取引先に紙で交付したものの写しが対象です。**→書類保管機能で保存可能です**

③電子取引：インターネット、EDI、電子メール、ウェブサイトなどによる取引で交わされた契約書や請求書、領収書などの電子書類データが対象です。**→書類保管機能で保存可能です**

© 2021–2026 契約大臣

「スキャナ保存」は法改正で導入しやすくなり、テレワークや業務効率化の推進に

スキャナ保存を導入するメリット

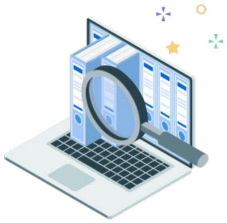

見たい書類が
カンタンに探せる

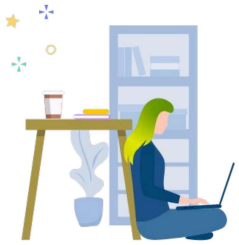

場所と時間を問わず、
どこでも書類が見れる



書類の即時提出・共有が
可能

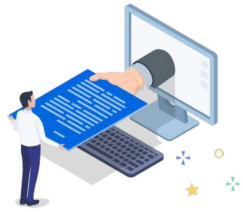

税務調査時の対応が
スムーズ

スキャナ保存を導入しないデメリットとリスク



書類の検索が困難、
目視で探す必要あり



現物がないと
内容を確認できない



書類の送付から
受け取りに時間がかかる



税務調査時の対応に
手間取る

© 2021-2026 契約大臣

ご存知ですか？
電子取引の保存方法は法律で定められています

2022年1月改正の電子帳簿保存法では、契約書や請求書などの証憑類(原本)を

メール添付や電子契約の締結でダウンロードして受け取った場合は、 **書面に印刷して保存が無効** となり、**定められた要件で電子データのまま保存** することが必要になりました。

※やむを得ない事情で要件を満たす保存が難しい場合は、2023年12月31日まで猶予期間が設けられています。

(電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存)

第七条　所得税(源泉徴収に係る所得税を除く。)及び法人税に係る保存義務者は、電子取引を行った場合には、財務省令で定めるところにより、当該電子取引の取引情報に係る電磁的記録を保存しなければならない。

(電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律)

問4 当社は以下のような方法により仕入や経費の精算を行っていますが、データを保存しておけば出力した書面等の保存は必要ありませんか。(以下略)

【回答】

(省略)所定の方法により取引情報(請求書や領収書等に通常記載される日付、取引先、金額等の情報)に係るデータを保存しなければなりません(令和3年度の税制改正前はそのデータを出力した書面等により保存することも認められていましたが、改正後は、当該出力した書面等の保存措置が廃止され、当該出力した書面等は、保存書類(国税関係書類以外の書類)として取り扱わないこととされました。

(電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】)

© 2021-2026 契約大臣

月額5,500円(税込)～、保管件数500件単位で変動だから、書類数が少なめの企業にも導入しやすい

保管件数	月額料金(税込)
0～10	0円
11～500	5,500円
501～1,000	6,600円
1,001～1,500	7,700円
1,501～2,000	8,800円
2,001～2,500	9,900円
2,501～3,000	11,000円
3,001～3,500	12,100円
3,501～4,000	13,200円
4,001～4,500	14,300円
4,501～5,000	15,400円

© 2021-2026 契約大臣

操作イメージ

© 2021-2026 契約大臣

操作イメージ

送信者側　契約書作成

3つの方法から契約書を作成できる



Wordなどで作成した契約書のPDFファイルをアップロードするだけで、電子契約書が完成します。
紙時代の契約書と同じフォーマットで統一できます。



既存の契約書などからテキストをコピー＆ペーストのみで、オリジナルの電子契約書が作れます。



業務委託契約書や秘密保持契約書など、よく使われる契約書のテンプレートを用意しているので、かんたんに契約書を作成できます。

© 2021-2026 契約大臣

操作イメージ

送信者側　契約書作成（テキスト）

契約書をテキストやサンプルから作成する方法
Wordから文章をコピーしたり、サンプルをアレンジしたりして作成できます

1, 契約書作成 ＞ 2, 宛先設定 ＞ 3, 内容確定・送信

契約書作成画面



サンプル選択 画面

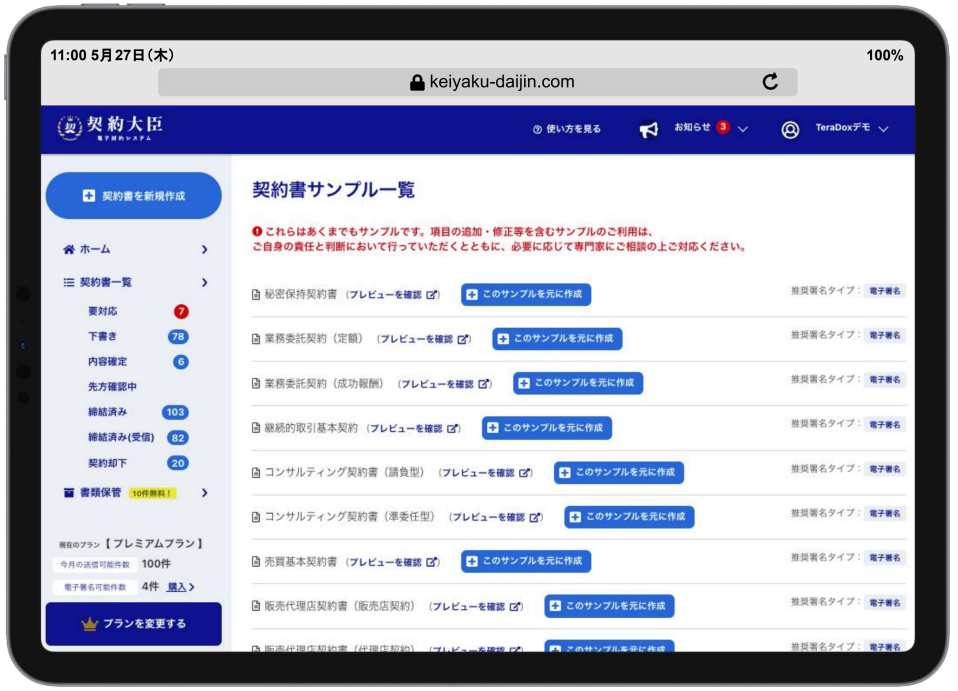

© 2021–2026 契約大臣

操作イメージ

送信者側　契約書作成（PDF）

PDF化した契約書のファイルをアップロードして作成する方法
既存のフォーマットをそのまま電子契約書にできます

1, 契約書作成 > 2, 宛先設定 > 3, 内容確定・送信

PDFをアップロードして契約書画面



添付ファイルも
ドラッグ＆ドロップ

PDF

契約書ファイル（PDF）を
ドラッグ＆ドロップ

PDF

© 2021-2026 契約大臣

操作イメージ

送信者側　宛先設定

契約内容や相手に応じて、電子署名と電話認証のあり・なしを設定可能
例）取引先への契約書は電子署名あり、社員の雇用契約書は電子署名なし

1, 契約書作成 > 2, 宛先設定 > 3, 内容確定・送信

宛先設定画面





© 2021–2026 契約大臣

操作イメージ

送信者側　契約書送付

契約書の内容と送付先を確認後、送付へ
送付前の最終確認画面で、宛先設定ミスを防ぎます

1, 契約書作成 ＞ 2, 宛先設定 ＞ 3, 内容確定・送信

確認・内容確定

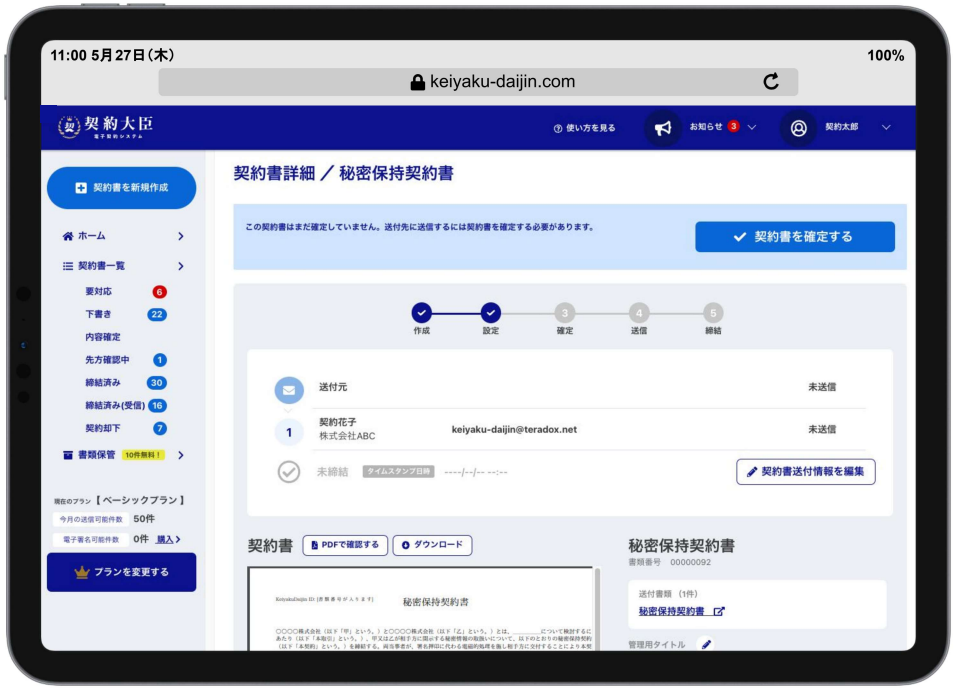

送付確認



送付完了



© 2021-2026 契約大臣

操作イメージ

受信者側　契約書受信～契約締結

メールから契約書確認画面へアクセスし、3ステップで契約が完了します

1, 契約内容の確認 > 2, 契約に合意 > 3, 締結完了

内容確認画面



合意画面



完了画面



© 2021–2026 契約大臣

操作イメージ

送信者側　契約書一覧

契約書の保管、検索が可能となります
検索項目は電子帳簿保存法の「電子取引」要件に対応

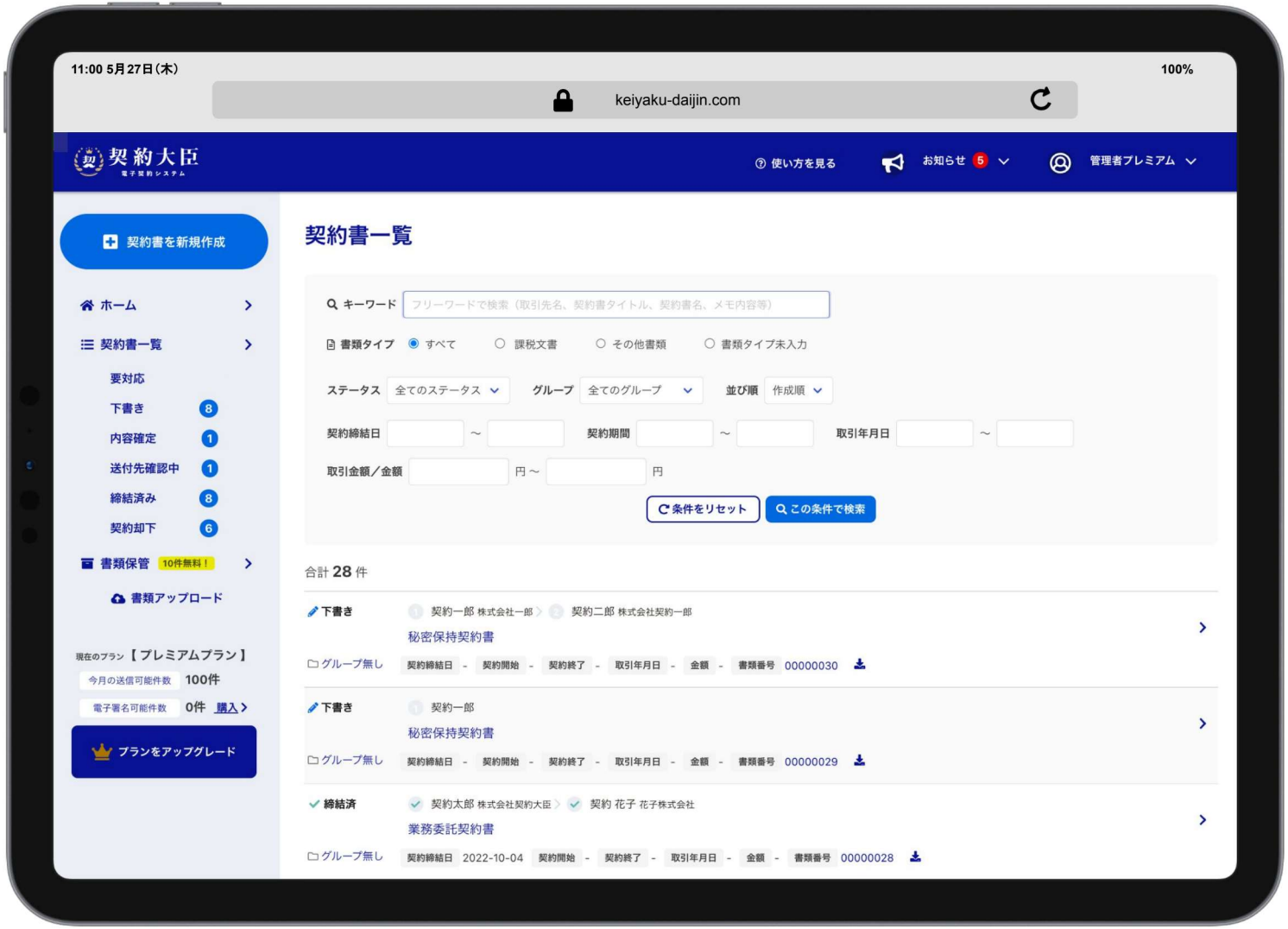

© 2021-2026 契約大臣

操作イメージ

送信者側　取引情報入力

電子帳簿保存法の「電子取引」要件にあたる項目を入力
「取引先名」にくわえ、「取引年月日」「取引金額」の検索絞り込みが対応可能に

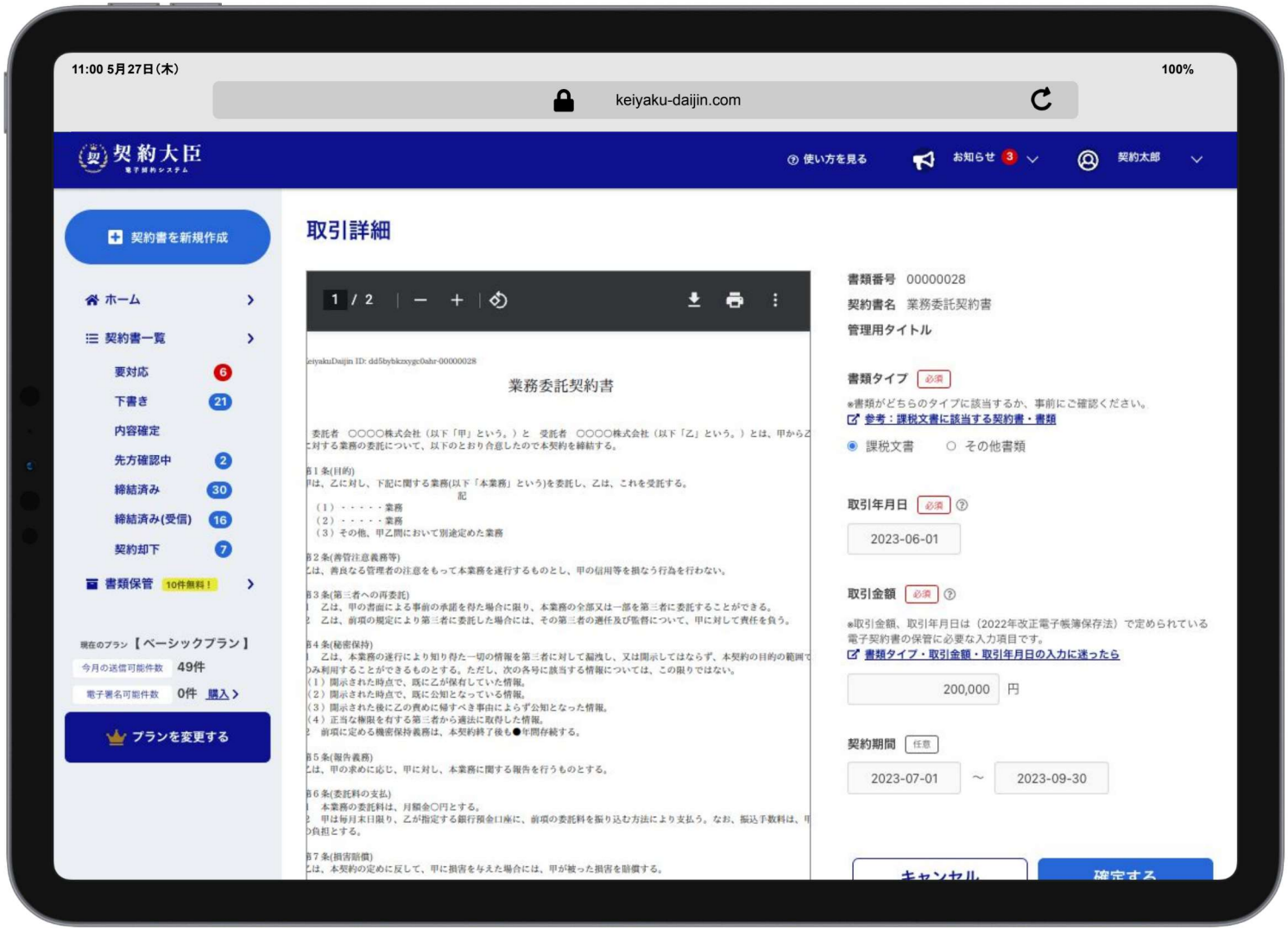

© 2021–2026 契約大臣

操作イメージ

送信者側　契約書詳細

契約書の状態が一目でわかり、内容を PDFで確認できます

契約書詳細画面

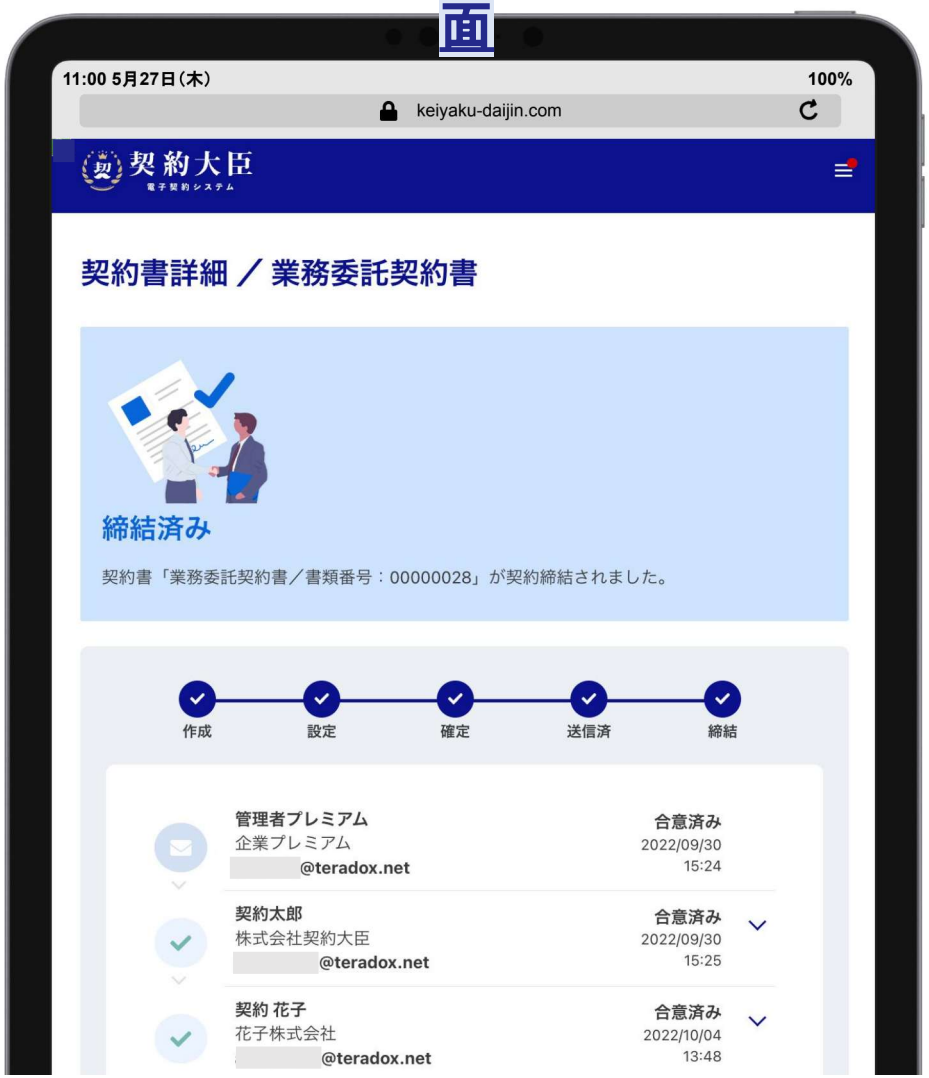

PDFデータ

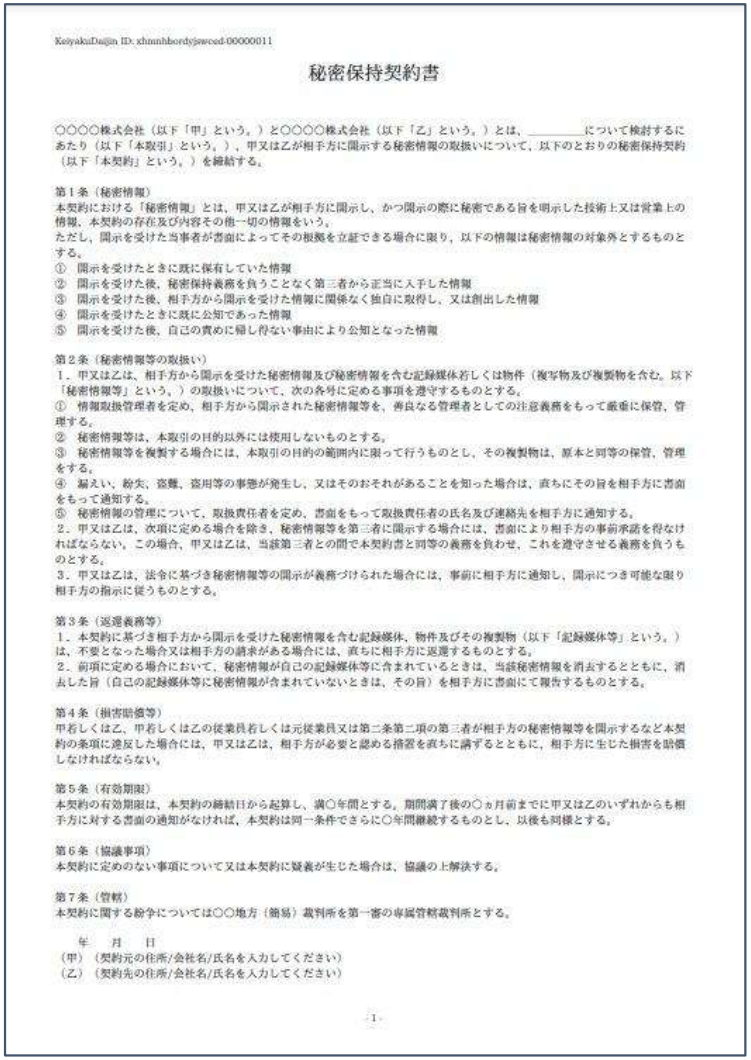

KeiyakuDaijin ID: xhmnhbordyjswced-00000011

秘密保持契約書

○○○○株式会社（以下「甲」という。）と○○○○株式会社（以下「乙」という。）とは、＿＿＿＿について検討するにあたり（以下「本取引」という。），甲又は乙が相手方に開示する秘密情報の取扱いについて、以下のとおりの秘密保持契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（秘密情報）
本契約における「秘密情報」とは、甲又は乙が相手方に開示し、かつ開示の際に秘密である旨を明示した技術上又は営業上の情報、本契約の存在及び内容その他一切の情報をいう。
ただし、開示を受けた当事者が書面によってその根拠を立証できる場合に限り、以下の情報は秘密情報の対象外とするものとする。
① 開示を受けたときに既に保有していた情報
② 開示を受けた後、秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
③ 開示を受けた後、相手方から開示を受けた情報に関係なく独自に取得し、又は創出した情報
④ 開示を受けたときに既に公知であった情報
⑤ 開示を受けた後、自己の責めに帰し得ない事由により公知となった情報

第２条（秘密情報等の取扱い）
１．甲又は乙は、相手方から開示を受けた秘密情報及び秘密情報を含む記録媒体若しくは物件（複写物及び複製物を含む。以下「秘密情報等」という。）の取扱いについて、次の各号に定める事項を遵守するものとする。
① 情報取扱管理者を定め、相手方から開示された秘密情報等を、善良なる管理者としての注意義務をもって厳重に保管、管理する。
② 秘密情報等は、本取引の目的以外には使用しないものとする。
③ 秘密情報等を複製する場合には、本取引の目的の範囲内に限って行うものとし、その複製物は、原本と同等の保管、管理をする。
④ 漏えい、紛失、盗難、盗用等の事態が発生し、又はそのおそれがあることを知った場合は、直ちにその旨を相手方に書面をもって通知する。
⑤ 秘密情報の管理について、取扱責任者を定め、書面をもって取扱責任者の氏名及び連絡先を相手方に通知する。
２．甲又は乙は、次項に定める場合を除き、秘密情報等を第三者に開示する場合には、書面により相手方の事前承諾を得なければならない。この場合、甲又は乙は、当該第三者との間で本契約書と同等の義務を負わせ、これを遵守させる義務を負うものとする。
３．甲又は乙は、法令に基づき秘密情報等の開示が義務づけられた場合には、事前に相手方に通知し、開示につき可能な限り相手方の指示に従うものとする。

第３条（返還義務等）
１．本契約に基づき相手方から開示を受けた秘密情報を含む記録媒体、物件及びその複製物（以下「記録媒体等」という。）は、不要となった場合又は相手方の請求がある場合には、直ちに相手方に返還するものとする。
２．前項に定める場合において、秘密情報が自己の記録媒体等に含まれているときは、当該秘密情報を消去するとともに、消去した旨（自己の記録媒体等に秘密情報が含まれていないときは、その旨）を相手方に書面にて報告するものとする。

第４条（損害賠償等）
甲若しくは乙、甲若しくは乙の従業員若しくは元従業員又は第二条第二項の第三者が相手方の秘密情報等を開示するなど本契約の条項に違反した場合には、甲又は乙は、相手方が必要と認める措置を直ちに講ずるとともに、相手方に生じた損害を賠償しなければならない。

第５条（有効期限）
本契約の有効期限は、本契約の締結日から起算し、満○年間とする。期間満了後の○ヵ月前までに甲又は乙のいずれからも相手方に対する書面の通知がなければ、本契約は同一条件でさらに○年間継続するものとし、以後も同様とする。

第６条（協議事項）
本契約に定めのない事項について又は本契約に疑義が生じた場合は、協議の上解決する。

第７条（管轄）
本契約に関する紛争については○○地方（簡易）裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

年　月　日
（甲）（契約元の住所/会社名/氏名を入力してください）
（乙）（契約先の住所/会社名/氏名を入力してください）

© 2021–2026 契約大臣

送信者側　無制限に作れるグループ機能

部署やチーム、職位によって、閲覧や作成ができる契約書の範囲を限定したいときに使います。

例：営業部では見積書・発注書・秘密保持契約書が、総務人事部では雇用契約書・入社前誓約書が作成・閲覧できる

グループ一覧画面



グループ機能と契約書の紐付けイメージ

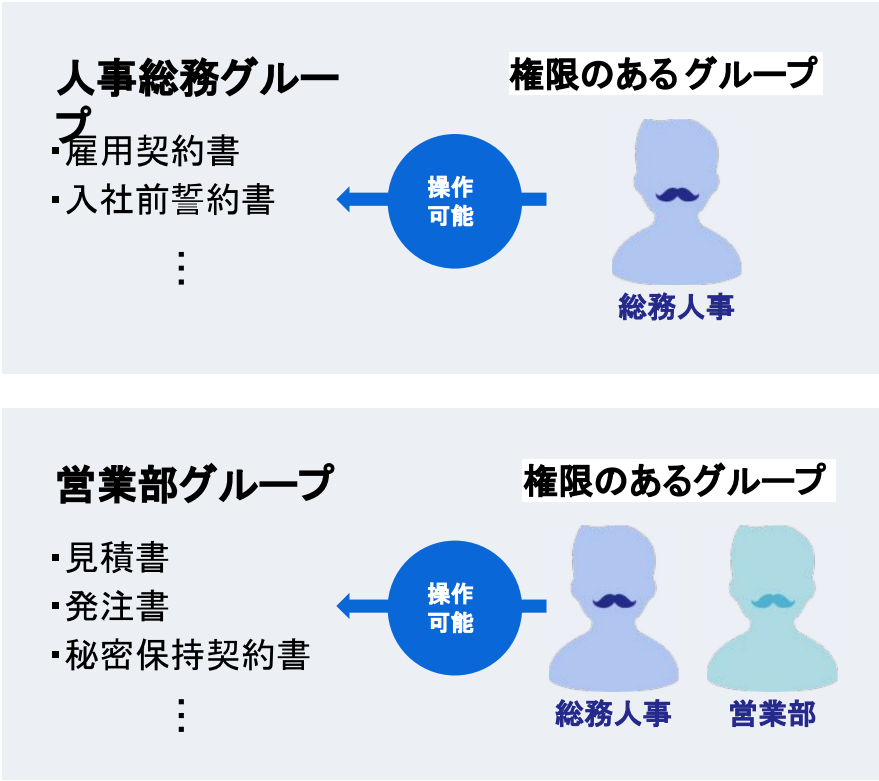

© 2021–2026 契約大臣

送信者側　ユーザー機能

契約大臣では、ユーザーごとに契約書の作成や送信などを制限することができます。
各権限ごとに使うことができるシステムの範囲が異なります。

機能／権限	管理者	送付者	編集者	閲覧者
契約書作成、編集、内容確定	○	○	○	-
契約書送信	○	○	-	-
契約書却下	○	○	-	-
契約書閲覧	○	○	○	○
書類保管アップロード、編集	○	○	○	-
書類保管閲覧	○	○	○	○
ユーザー管理	○	-	-	-
グループ管理	○	-	-	-
プラン・オプション管理	○	-	-	-

※閲覧者、編集者、送付者に関しては「権限があるグループの」契約書の閲覧や送付、作成が可能です。

© 2021-2026 契約大臣

書類保管　アップロード～書類情報入力

書類ファイルはドラッグ操作でかんたんアップロード

取引先名など書類の情報はプレビューからテキストをコピーして入力可能

書類アップロード

アップロード書類を
ドラッグ＆ドロップ



複数の書類も
一括アップロード

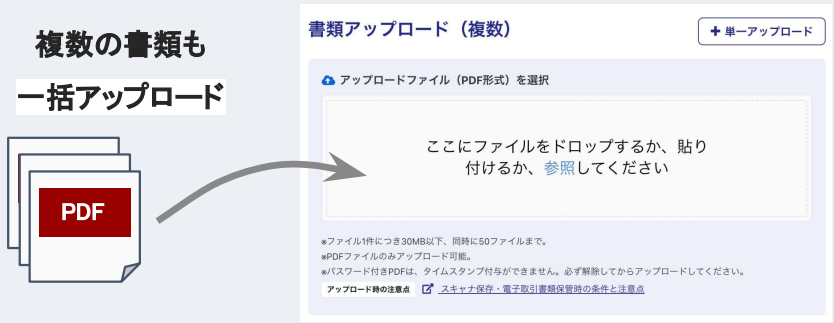

書類情報入力

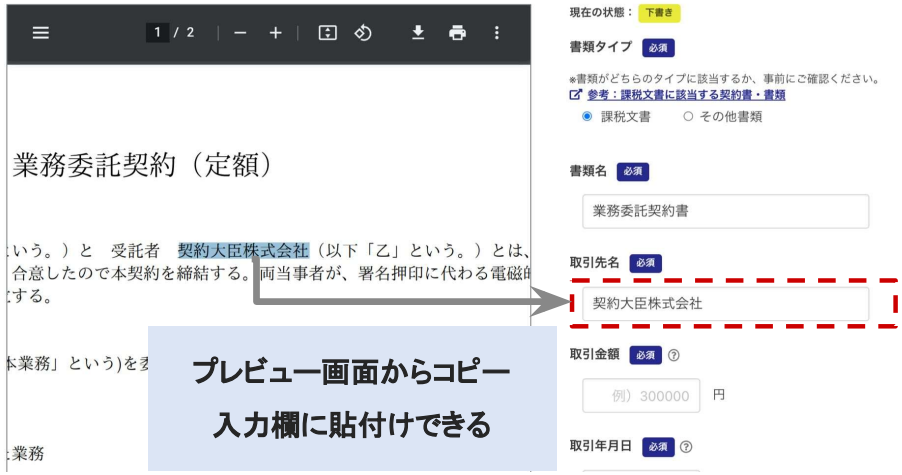

プレビュー画面からコピー
入力欄に貼付けできる

電子帳簿保存法の
スキャナ保存に準拠した
書類保存完了

© 2021-2026 契約大臣

書類保管　検索～書類一覧画面

取引先名や契約期間などの条件から、見たい書類がすぐに見つかります

（電子帳簿保存法の検索要件に対応）

検索条件設定



書類は複数条件から絞り込み検索可能

書類一覧画面

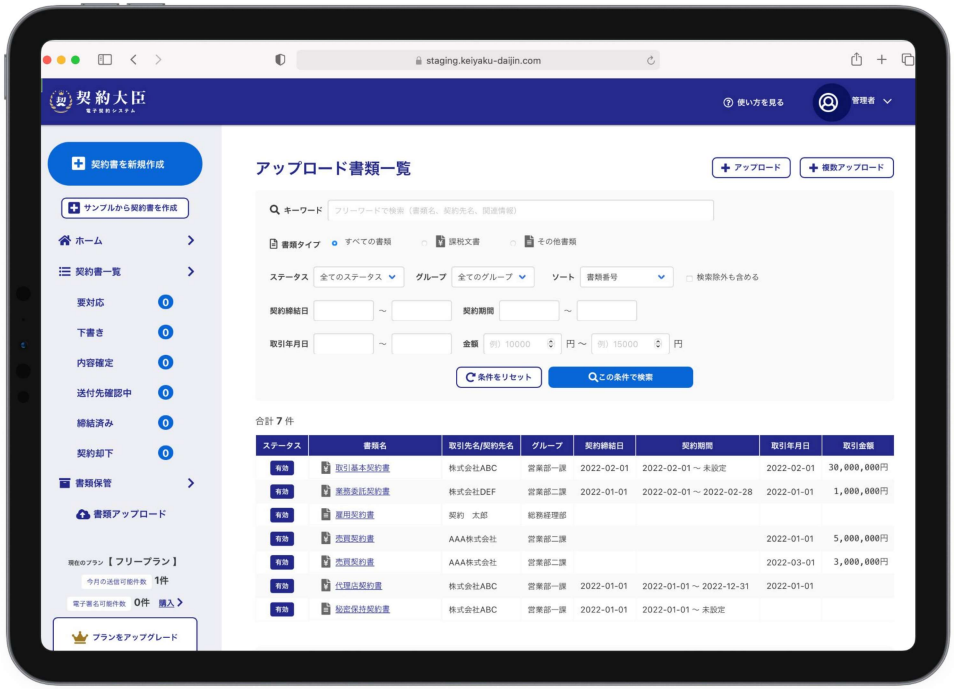

© 2021–2026 契約大臣

運営会社

TeraDox

運営会社名	株式会社TeraDox
所在地	〒151-0071 東京都渋谷区本町3-14-3松尾ビル3階
ウェブサイト	https://teradox.jp/
顧問弁護士	岩田合同法律事務所田中室　弁護士 中村 忠司（Tadashi NAKAMURA）

CeSSA クラウド型 電子署名サービス 協議会

GMO CYBER SECURITY by IERAE サイバー攻撃対策サイト

プライバシーマーク 10824017

認定タイムスタンプ 利用登録 一般財団法人日本データ通信協会

U00031-001
（登録日2021. 8.23）
事業者名 株式会社TeraDox

© 2021-2026 契約大臣

お問合せ先

契約大臣 専用お問合せフォーム

https://keiyaku-daijin.com/contact

© 2021-2026 契約大臣